

# 第2期北広島市商工業振興基本計画

(案)

令和5年度 (2023年度)	～	令和12年度 (2030年度)
-------------------	---	--------------------

令和4年(2022年)12月

北広島市

## 目次

---

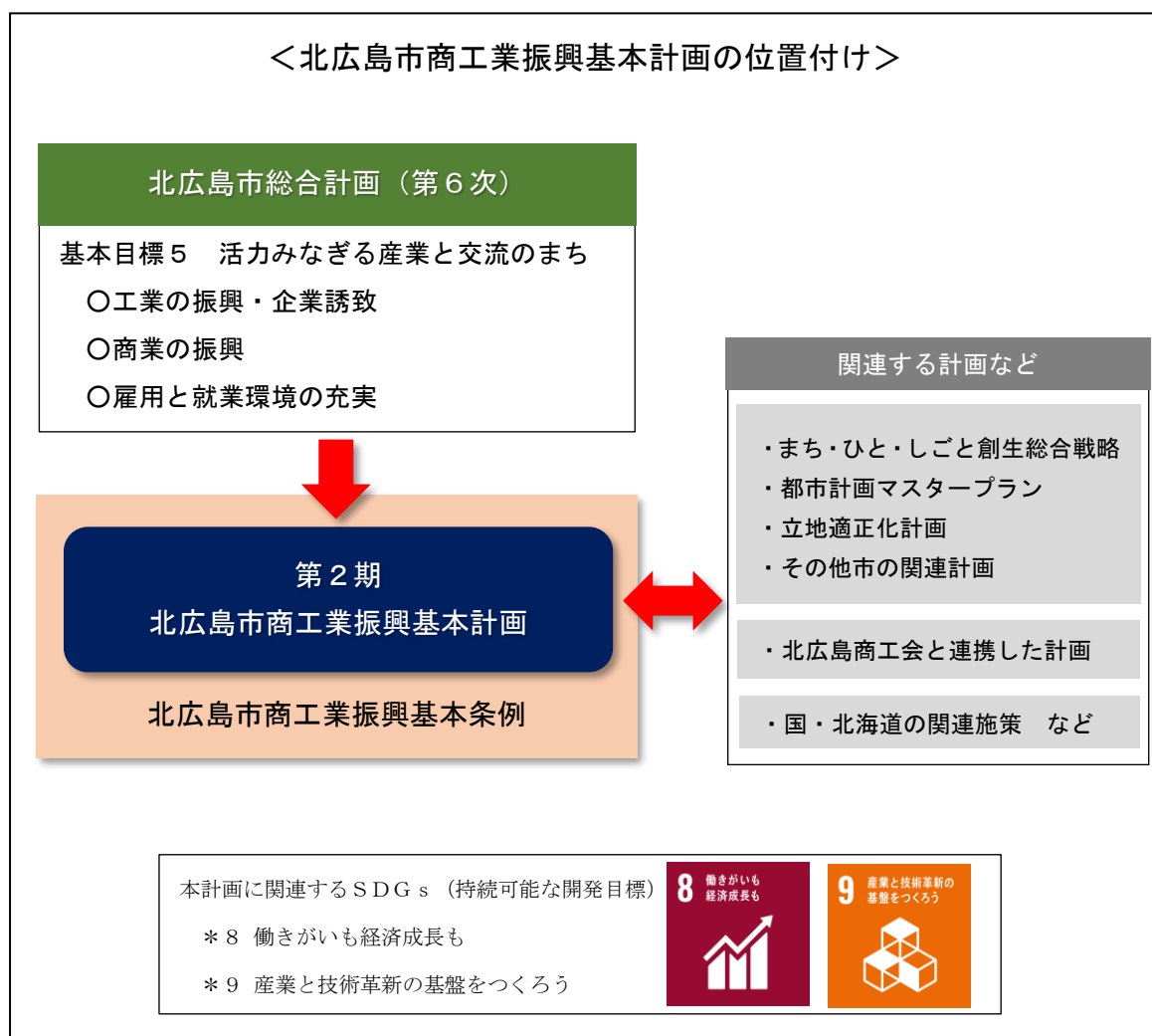
---

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の推進期間	2
3	計画の策定体制	3
	(1) 北広島市商工業振興審議会での検討	3
	(2) 商工業実態調査（アンケート調査）の実施	3
	(3) 市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施	3
4	北広島市の動向	4
	(1) 人口	4
	(2) 産業	4
5	商工業の現状と課題	8
	(1) 第1期計画の実施状況	8
	(2) 商工業実態調査の概要	10
	(3) 商工業実態調査の結果	11
	(4) 課題と取組の方向性	18
6	第2期計画の基本方針	20
	(1) 基本理念	20
	(2) 基本目標・基本施策	21
	(3) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰に係る対応	26
	(4) 計画の推進体制	26
	(5) 計画の進行管理	26

## 1 計画策定の趣旨

本市では、商工業者、市民及び市が果たす役割や関係を明記した「北広島市商工業振興基本条例」（以下、「基本条例」という。）を平成20年（2008年）に制定し、基本理念の実現に向け、商工業の振興に関する基本的かつ総合的な施策を実施するため、平成23年度（2011年度）に第1期北広島市商工業振興基本計画を策定し、施策を推進してまいりましたが、計画の期間が令和4年度（2022年度）までとなっていることから、少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の変化に対応すべく、このたび第2期北広島市商工業振興基本計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、基本条例に位置付けられた基本理念を具現化したものであり、「北広島市総合計画（第6次）」（以下、「総合計画」という。）や「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などと整合を図るとともに、その他の関連計画及び国や北海道の関連施策、動向等と連携を図ります。



## 2 計画の推進期間

本計画の推進期間は、新型コロナウイルス感染症による商工業者等への影響を踏まえ、推進期間を2年間延長した第1期計画を引き継ぎ、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間とし、終期を総合計画と同じくして整合を図ります。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
第1期 北広島市 商工業振興 基本計画												
	新型コロナの影響を踏まえ期間を延長											
第2期 北広島市 商工業振興 基本計画					R5（2023）～R12（2030） 8年間							
北広島市 総合計画 （第5次）	～R2											
北広島市 総合計画 （第6次）			R3（2021）～R12（2030） 10年間									

### 3 計画の策定体制

#### (1) 北広島市商工業振興審議会での検討

本計画は、商工業者や市民などの意見反映が必要なことから、商工業者団体、消費者団体、公募による市民代表などで構成する「北広島市商工業振興審議会」を設置し、様々な視点からの意見を反映する体制をとりました。

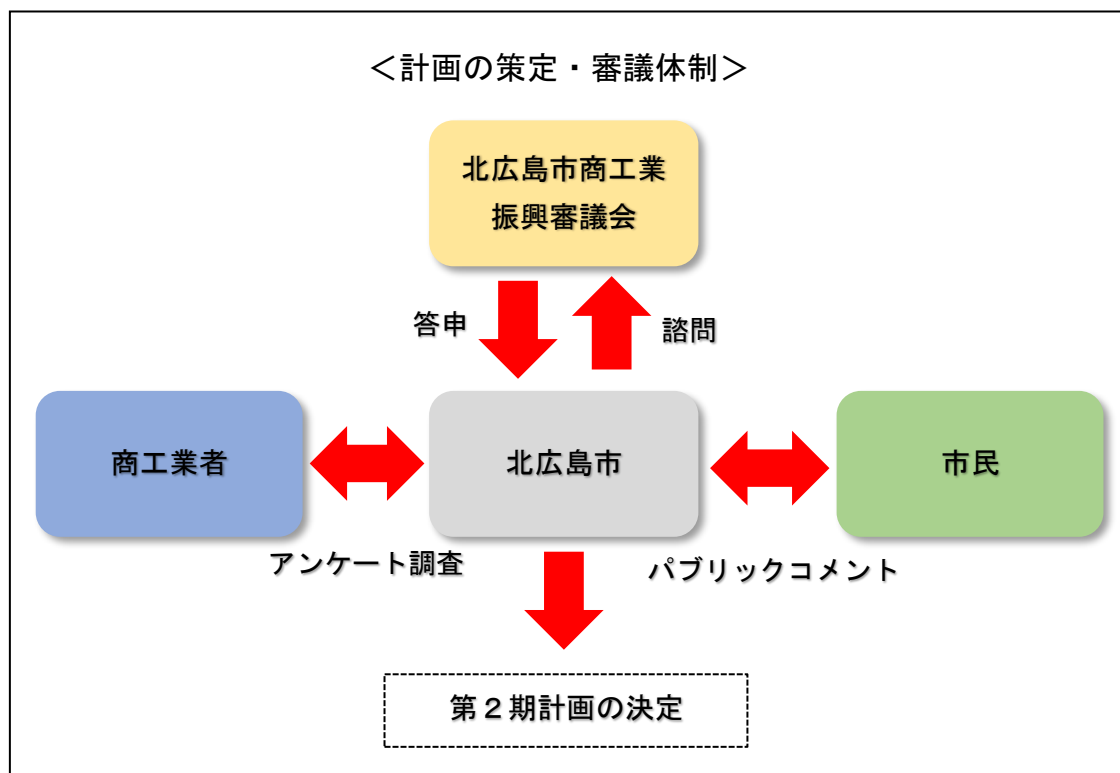
#### (2) 商工業実態調査（アンケート調査）の実施

本計画の策定にあたり、商工業者の実態やニーズを把握するため、市内の商工業者を対象とした「商工業実態調査」を実施しました。

#### (3) 市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施

本計画の策定にあたり、市民参加条例に基づき、計画の内容を市民に公表し、市民からの意見等を反映するため、パブリックコメントを実施します。

○実施期間 令和4年(2022年)12月1日から令和5年(2023年)1月4日まで

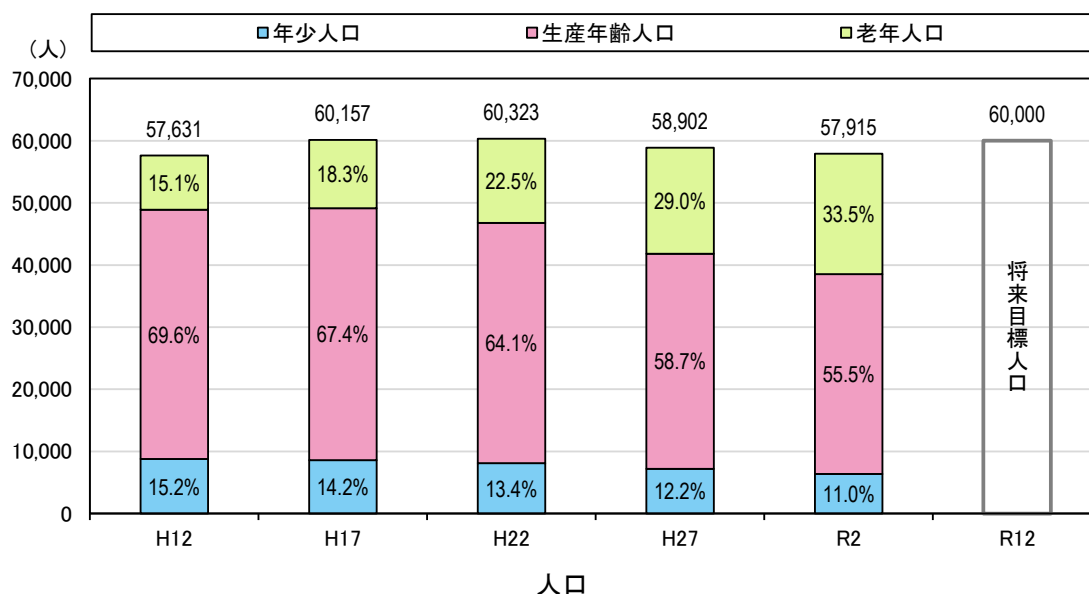


## 4 北広島市の動向

### (1) 人口

人口は、平成22年(2010年)以降減少傾向が続き、平成27年(2015年)に60,000人を下回り、令和2年(2020年)に57,915人となっています。

また、老年人口(65歳以上)が増加し、年少人口(15歳未満)および生産年齢人口(15歳～64歳以下)の割合が減少しており、少子高齢化が進行しています。



[資料：【人口・年齢3区分別人口】国勢調査／【将来目標人口】北広島市総合計画(第6次)]  
※年齢不詳除く

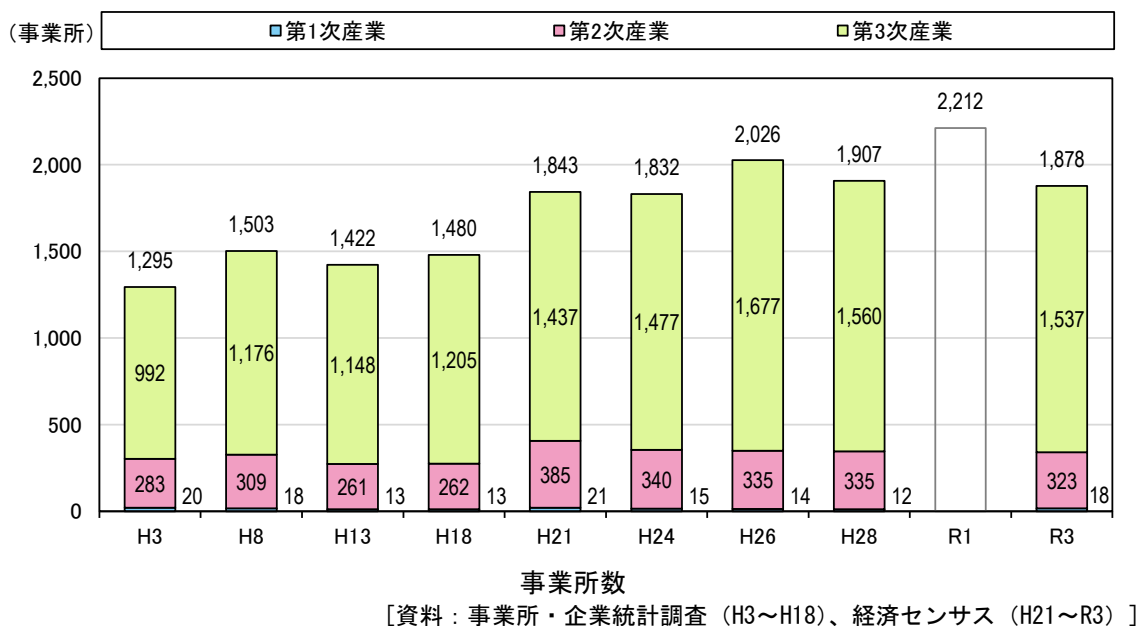
### (2) 産業

#### ① 全体

##### ア 事業所数

事業所数は、緩やかな増加傾向となっており、令和元年(2019年)は平成3年(1991年)以降で最も多い2,212事業所となっていますが、令和3年(2021年)は1,878事業所と若干減少しています。

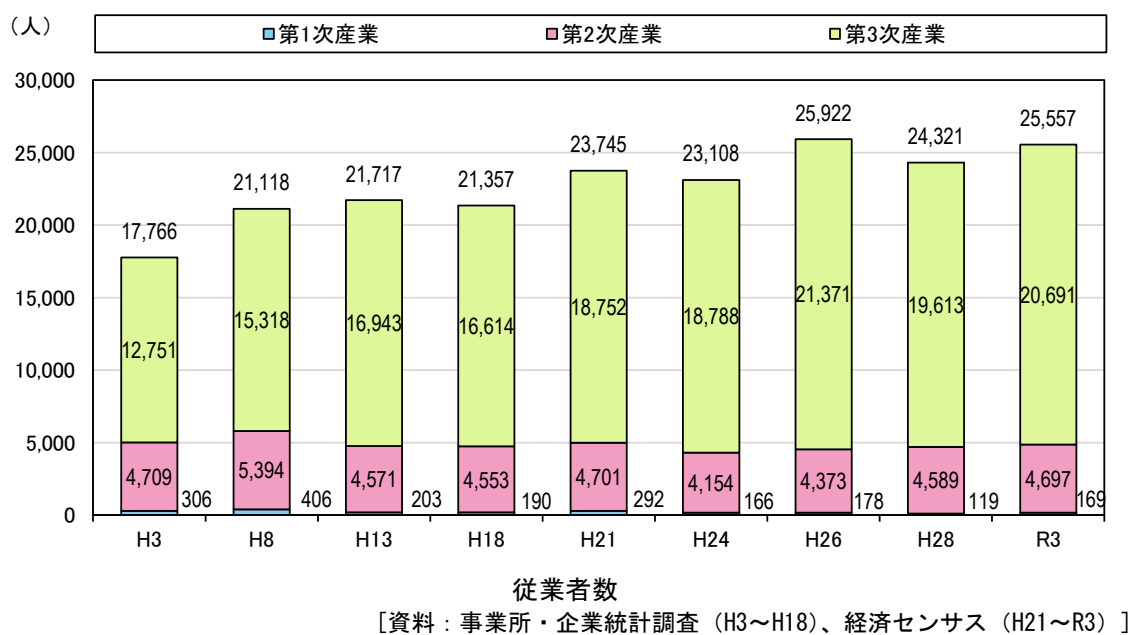
産業の内訳をみると、第3次産業が最も多く、次いで多い第2次産業と合わせて大半を占めています。



### イ 従業者数

従業者数は、事業所数と同様に緩やかな増加傾向となっており、令和3年(2021年)は25,557人となっています。

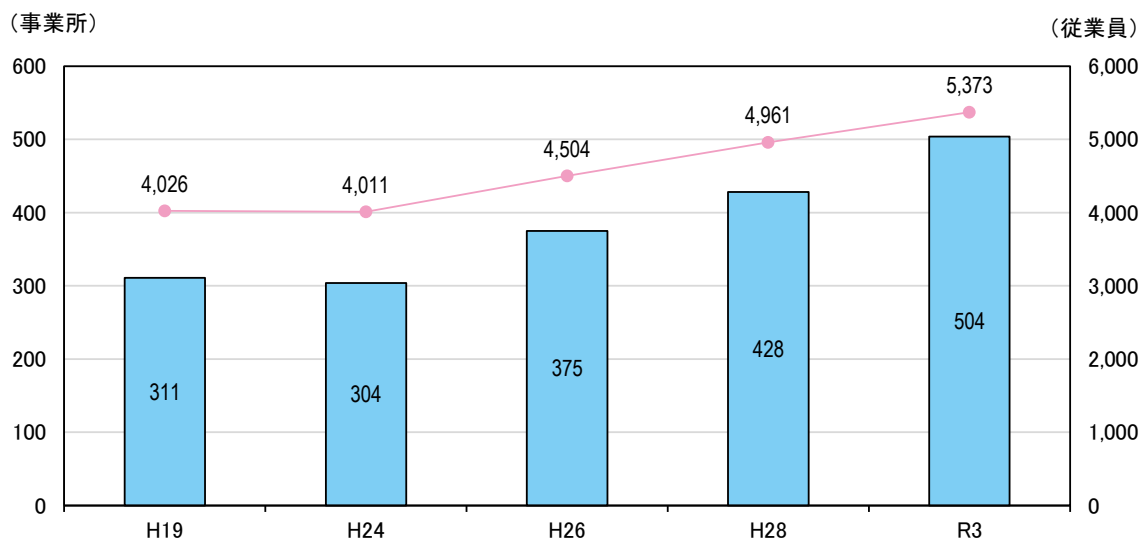
産業別の内訳についても、事業所数と同様に第3次産業が最も多く、次いで多い第2次産業と合わせて大半を占めています。



②商業

ア 商業事業所数・従業者数

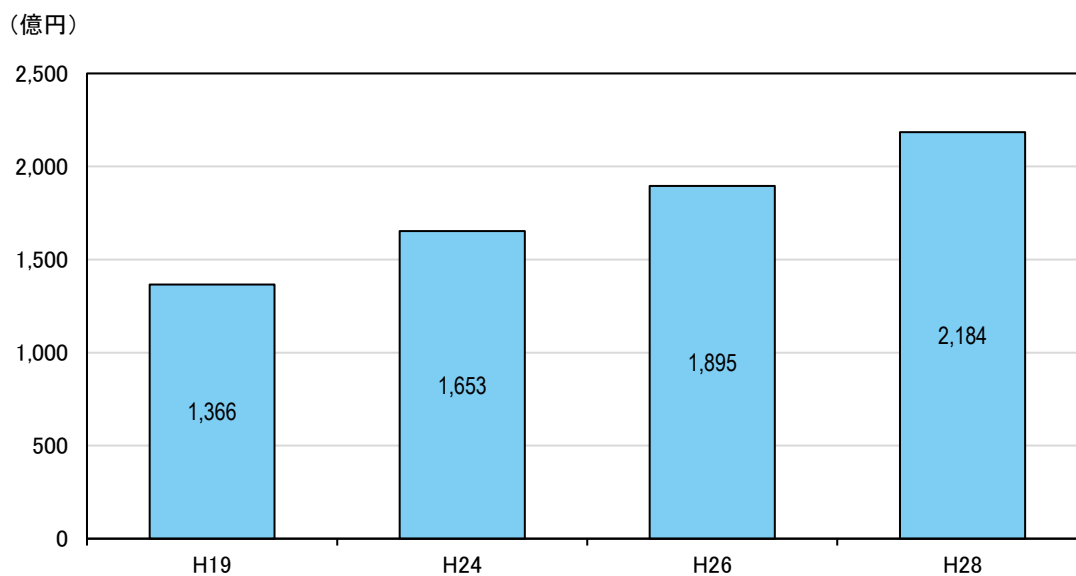
商業事業所数及び従業者数は、平成26年(2014年)以降大きく増加しており、令和3年(2021年)に事業者数は504事業所、従業者数は5,373人となっています。



商業事業所数・従業者数  
[資料：商業統計調査 (H19、H26)、経済センサス (H24、H28、R3)]

イ 商業販売額

商業販売額は、平成19年(2007年)以降増加が続いています。平成28年(2016年)は2,184億円で、平成19年(2007年)と比べて約1.6倍の規模となっています。



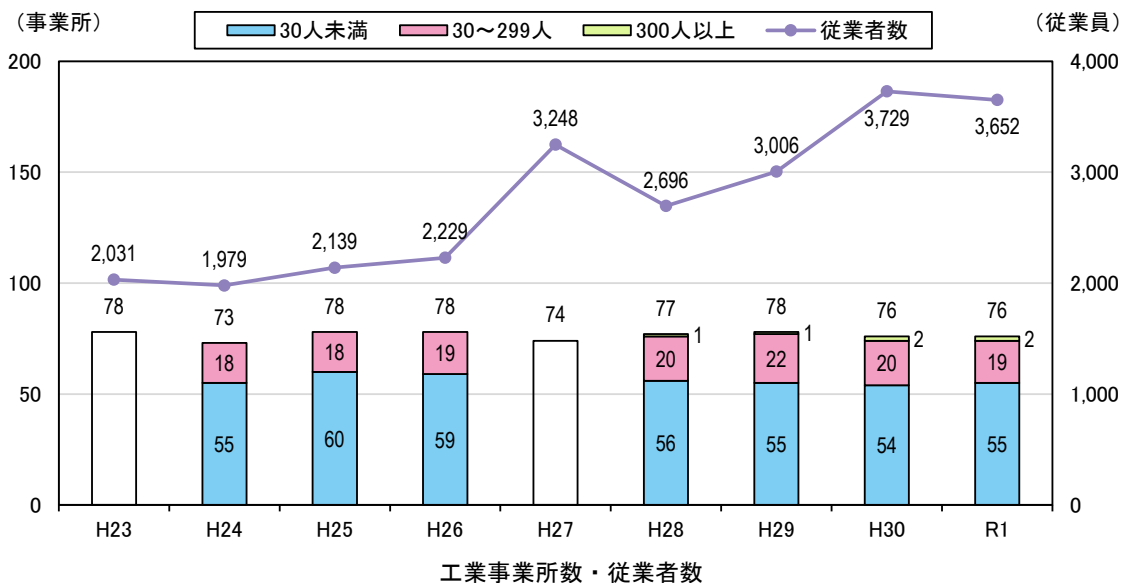
商業販売額  
[資料：商業統計 (H19、H26の年間商品販売額)、経済センサス (H24、H28の売上(収入)金額)]

### ③工業

#### ア 工業事業所数・従業者数

工業事業所数は、70台で推移し、令和元年(2019年)は76となっています。また、一事業所あたりの従業員規模も概ね同程度で推移しています。

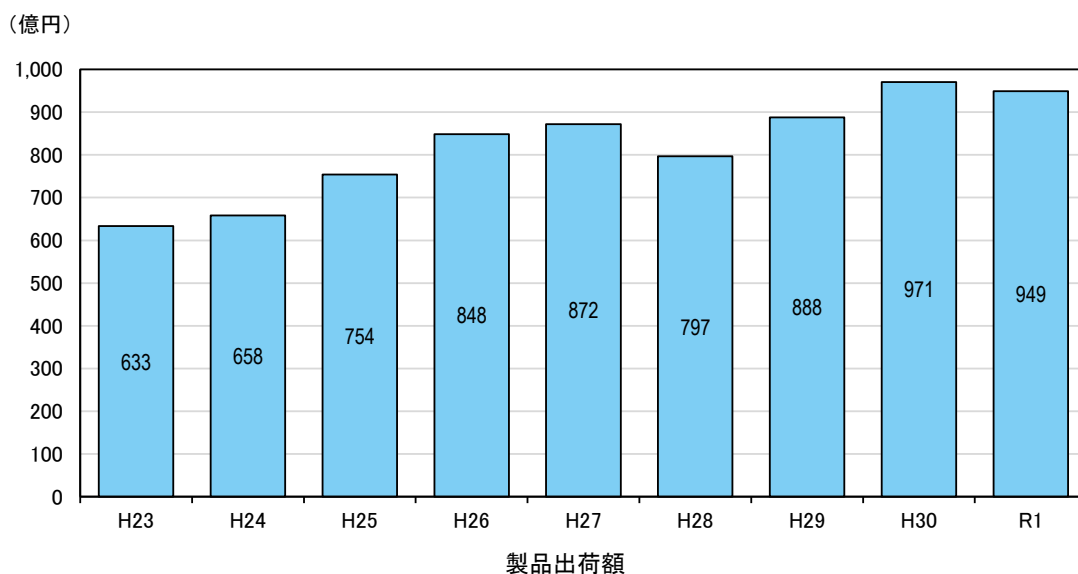
一方、従業者数は増加傾向にあり、令和元年(2019年)は3,652人で、平成23年(2011年)と比べて約1.8倍となっています。



[資料：工業統計調査]

#### イ 製品出荷額

製品出荷額は増加傾向にあり、令和元年(2019年)は949億円で、平成23年(2011年)と比べて約1.5倍となっています。



[資料：工業統計調査]

## 5 商工業の現状と課題

### (1) 第1期計画の実施状況

本市における商工業施策等については、現行の第1期北広島市商工業振興基本計画において、3つの基本目標、7つの基本施策を掲げて取組を実施しました。

これらの実績を踏まえ、基本条例に基づき、さらなる商工業の振興に努めていく必要があります。

### 第1期計画 基本理念「地域社会と融合した活気ある商工業の振興」

#### 基本目標1 活気ある商工業の展開

基本施策1-1 商工業の経営基盤の強化	
個別施策	実施事業など
(1)体系的、一元的な商工業振興策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業振興基本計画に基づく、商工業者、消費者の意向を反映した施策の展開</li> <li>・総合計画と連携した施策の展開と推進</li> </ul>
(2)商工業経営の安定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業者等融資事業</li> <li>・住宅リフォーム支援事業</li> </ul>
(3)企業の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業人財づくり支援事業</li> <li>・働きたい女性のための企業合同雇用促進事業</li> <li>・若年層新規雇用助成金交付事業</li> </ul>

基本施策1-2 観光の強化	
個別施策	実施事業など
(1)観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市型観光推進事業</li> <li>・サイクルツーリズム等観光拠点整備事業</li> <li>・シティセールス推進事業</li> </ul>
(2)イベント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興事業</li> <li>・グリーンツーリズム推進事業</li> </ul>

基本施策2 企業誘致の推進	
個別施策	実施事業など
(1)企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致推進事業</li> </ul>

基本施策3 創造的な事業活動の支援	
個別施策	実施事業など
(1) 新産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティビジネス創業支援事業</li> <li>・ 起業支援促進事業</li> <li>・ 空き店舗利用促進事業</li> <li>・ 六次産業化等支援事業</li> <li>・ グリーンツーリズム推進事業（再掲）</li> </ul>

**基本目標2 商工業活動を支える基盤の充実の強化**

基本施策4 商工会・商店街振興会・工業振興会の支援	
個別施策	実施事業など
(1) 商工会との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模事業指導推進事業</li> </ul>
(2) 地域商工業の振興と商工業団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域商店街活性化事業</li> <li>・ 企業人財づくり支援事業（再掲）</li> </ul>

基本施策5 勤労者の福利厚生増進	
個別施策	実施事業など
(1) 就業機会の拡大と安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域職業相談室（ジョブガイド）運営事業</li> </ul>
(2) 勤労者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層新規雇用助成金交付事業（再掲）</li> <li>・ シルバー人材センター活動支援事業</li> <li>・ 障がい者相談支援事業</li> <li>・ 働きたい女性のための企業合同雇用促進事業（再掲）</li> <li>・ 働きたい女性のための再就職支援事業</li> <li>・ 労働事情調査事業</li> <li>・ 中小企業勤労者福祉共済会事業</li> </ul>

**基本目標3 地域社会との交流や連携の強化**

**基本施策6 国・北海道・近隣自治体・関連団体との連携協力**

個別施策	実施事業など
(1)国・北海道・近隣自治体等との連携協力	・札幌広域圏組合連携事業
(2)生産団体との連携協力	・グリーンツーリズム推進事業(再掲)
(3)市民、消費者団体との連携協力	・北広島消費者協会活動支援事業
(4)商工業者同士の連携協力	・消費者行政推進事業(相談窓口設置)

**基本施策7 市民生活との連携等**

個別施策	実施事業など
(1)環境対策への取り組み	・環境保全事業
(2)保健・福祉との連携	・ごみ減量化・資源化対策事業
(3)まちづくりとの連携	・緑化推進事業
(4)消防との連携	・広域入所児童委託事業
(5)施策評価、推進体制の確保	・認知症支え合い事業 ・介護支援ボランティア事業 ・買物不便者対策事業 ・健康づくり啓発事業 ・交通安全推進事業 ・都市景観形成事業 ・応急手当普及啓発活動事業

**(2) 商工業実態調査の概要**

本市の商工業者の現状や課題を把握し、施策の検討を行うために市内事業者を対象としたアンケート調査を実施しました。

＜調査の概要＞

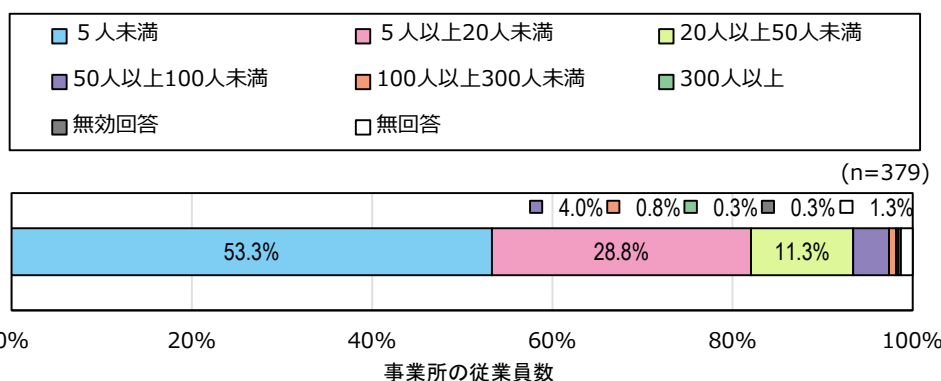
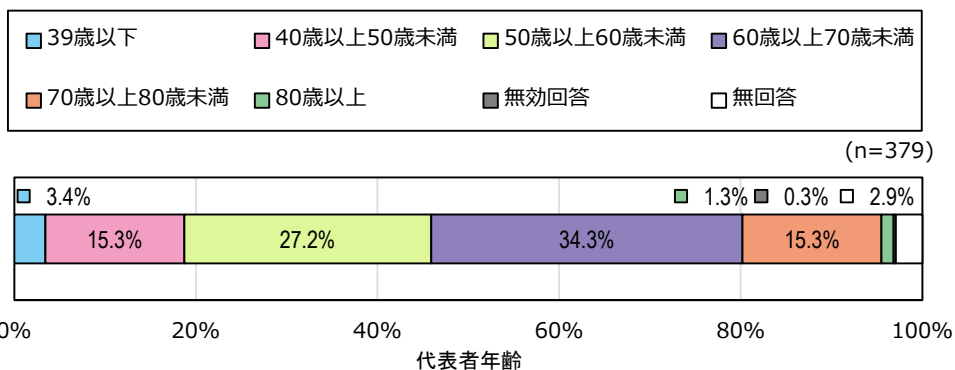
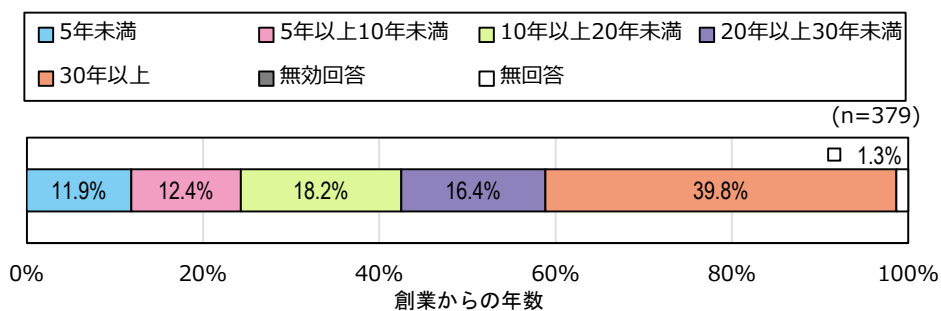
項目	内容
①調査対象	北広島市内に所在する事業者
②配布数	800社
③回答数	379社(回収率47.4%)
④実施時期	令和3年(2021年)12月～令和4年(2022年)1月
⑤実施方法	調査票を郵送により配付、回収

### (3) 商工業実態調査の結果

調査結果の概要は以下のとおりです。

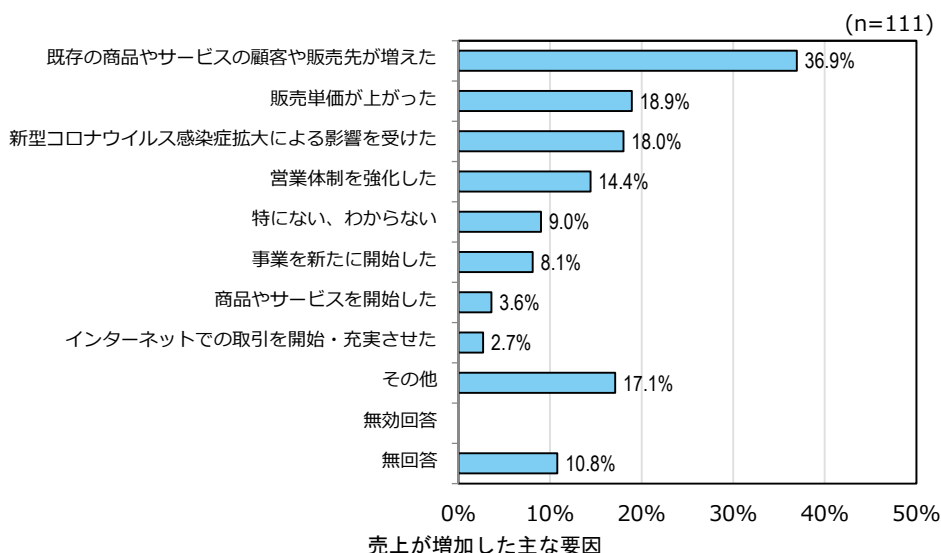
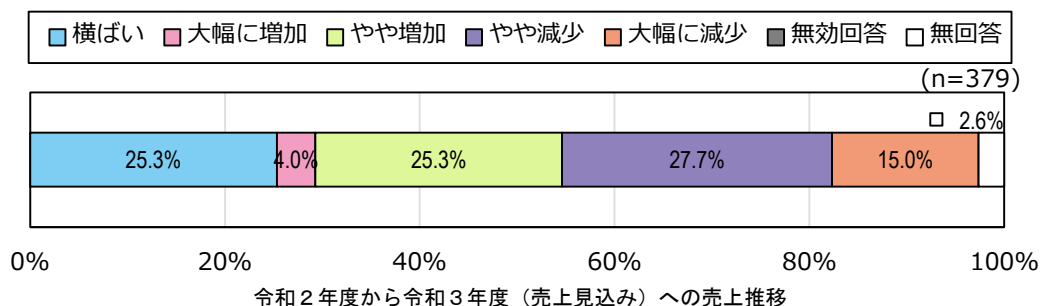
#### ①属性について

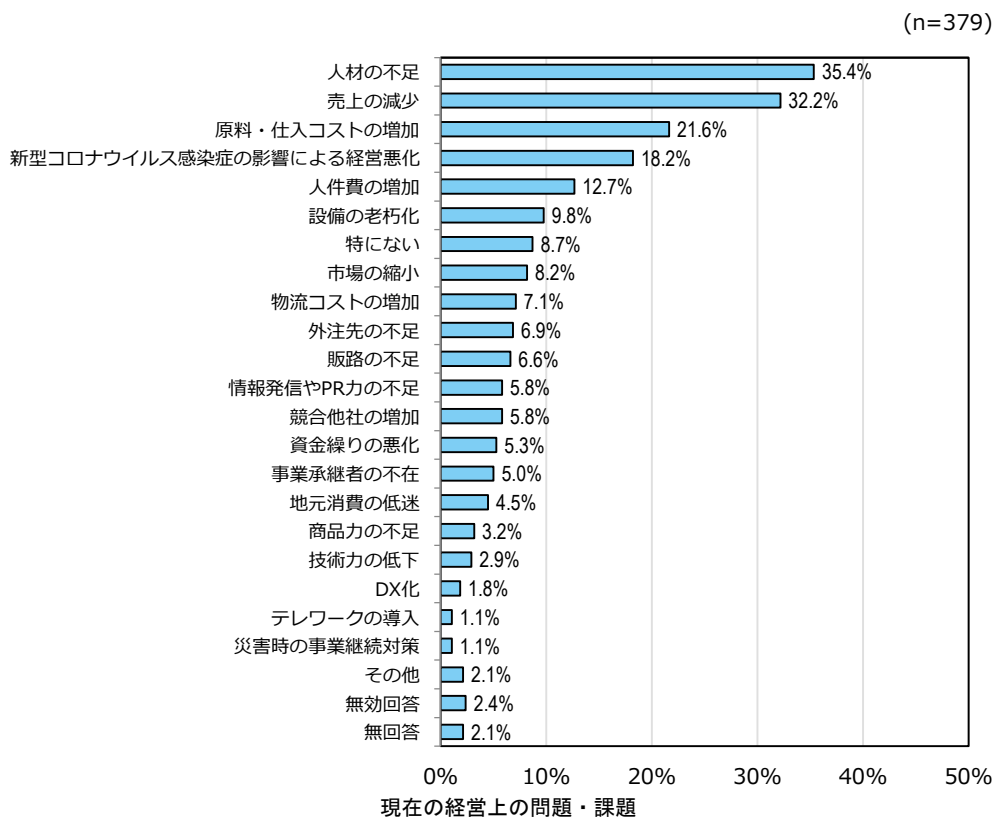
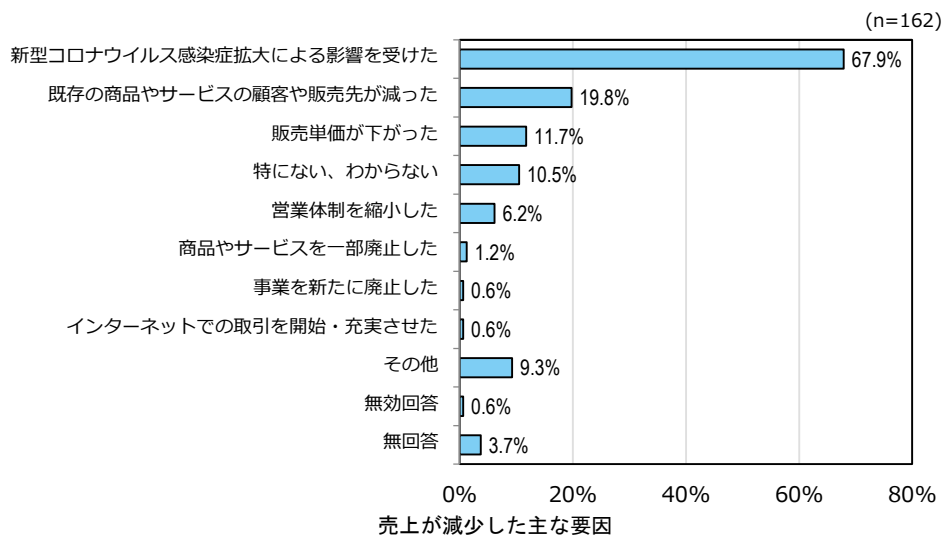
- ・主な業種は、「建設業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、そのほかの業種は1割未満となっている。
- ・資本金は、「1,000万円未満」が約5割となっている。
- ・創業からの年数は、「30年以上」が最も多い。
- ・代表者年齢は、「60歳以上70歳未満」が最も多い。
- ・本社所在地は、「北広島市内（回答事業所と同じ）」が約7割を占める。
- ・事業所の所在地区は、「東部地区」「大曲地区」が多い。
- ・事業所の従業員数は、「5人未満」が約5割となっている。



## ②経営状況について

- ・売上状況（直近の決算）は、「1億円以上」が多く、次いで「1,000万円以上3,000万円未満」、「500万円未満」となっている。
- ・令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)（売上見込み）への売上推移については、「やや減少」が最も多く、次いで「横ばい」「やや増加」が同数となっている。
- ・売上が増加した主な要因は、「既存の商品やサービスの顧客や販売先が増えた」が最も多く、次いで「販売単価が上がった」「新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた」となっている。
- ・減少した主な要因は、「新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた」が約7割を占めている。
- ・現在の経営上の問題・課題は、「人材の不足」が最も多く、次いで「売上の減少」「原料・仕入れコストの増加」となっている。
- ・現在の経営上の問題・課題を業種別にみると、建設業は「原料・仕入れコストの増加」「人材の不足」「外注先の不足」、製造業は「原料・仕入れコストの増加」「設備の老朽化」、運輸業、郵便業は「物流コストの増加」「人件費の増加」、卸売、小売業は「売上の減少」「市場の縮小」、医療、福祉は「新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化」が、それぞれ全体と比べて高くなっている。



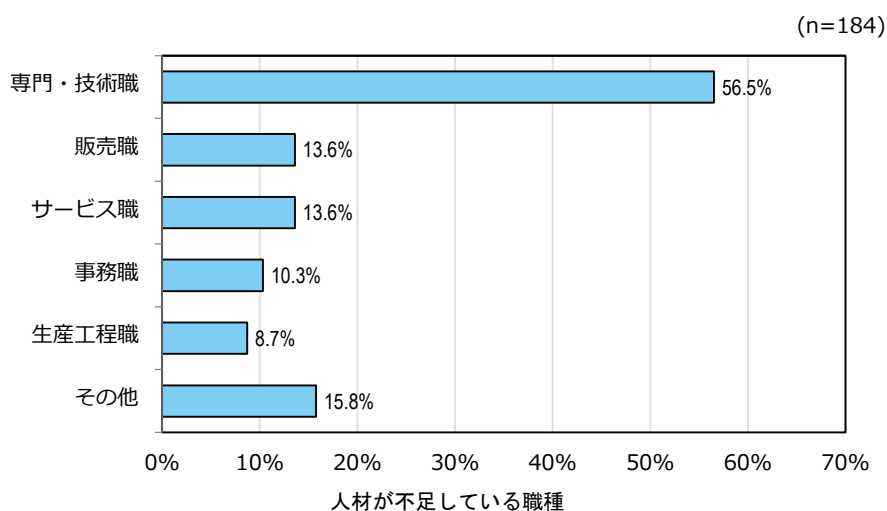


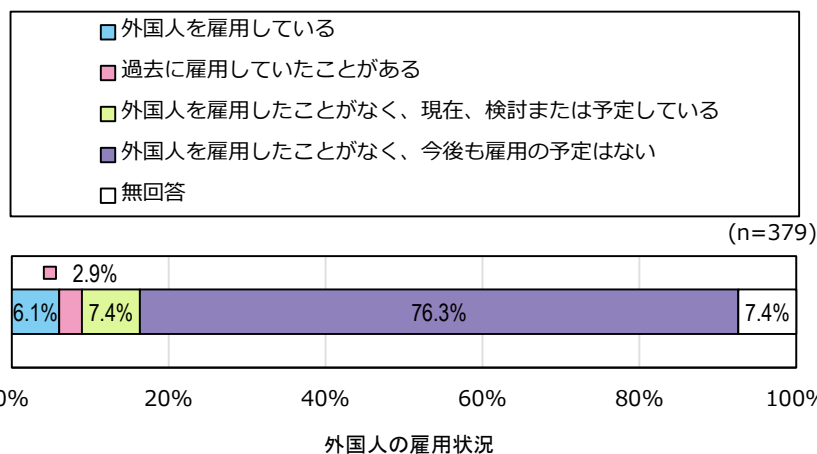
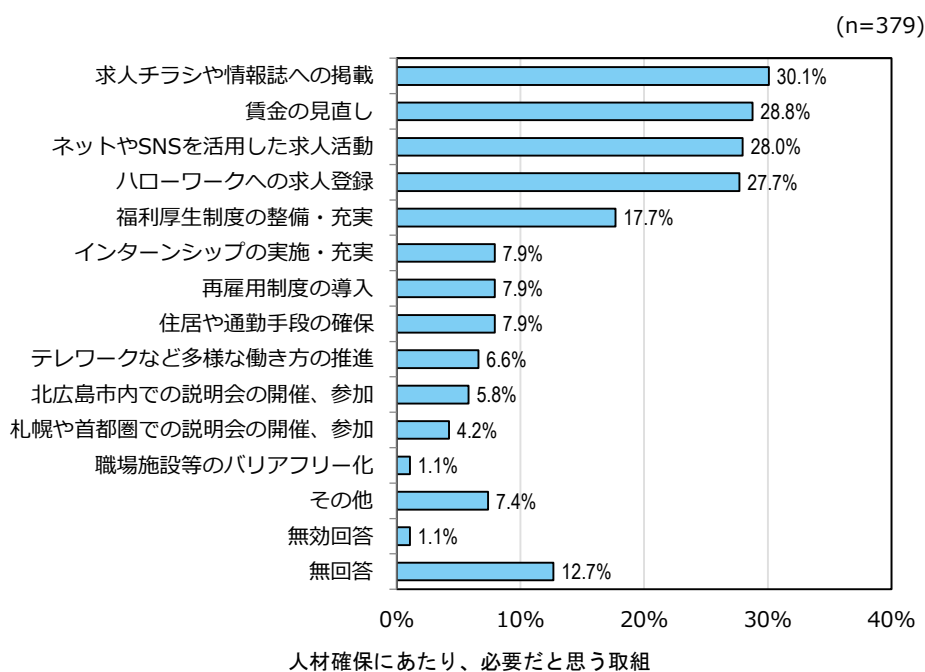
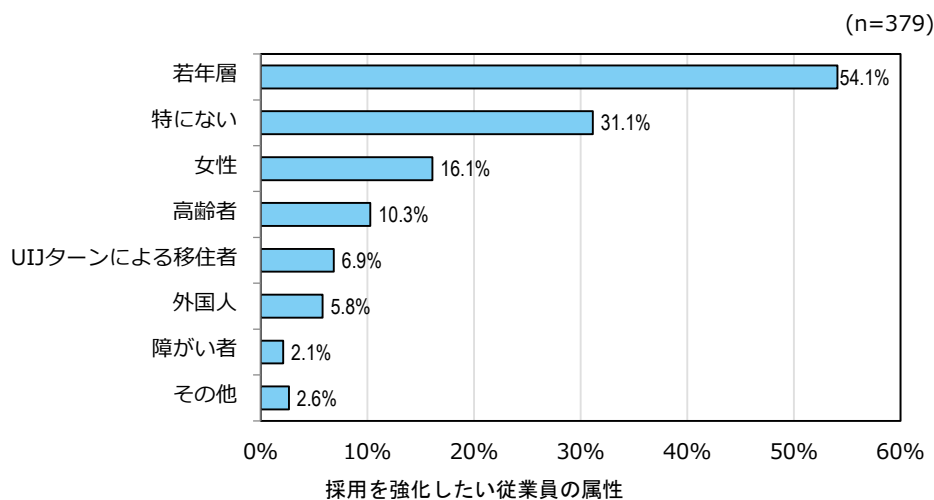
	売上の減少	市場の縮小	原料・仕入コストの増加	物流コストの増加	人件費の増加	人材の不足	設備の老朽化	外注先の不足	新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化
③ 建設業(n=77)	27.3%	2.6%	32.5%	9.1%	13.0%	48.1%	2.6%	16.9%	13.0%
④ 製造業(n=31)	25.8%	6.5%	54.8%	12.9%	12.9%	41.9%	32.3%	6.5%	3.2%
⑦ 運輸業、郵便業(n=32)	34.4%	9.4%	21.9%	18.8%	31.3%	37.5%	3.1%	3.1%	28.1%
⑧ 卸売業、小売業(n=68)	42.6%	19.1%	16.2%	8.8%	4.4%	35.3%	1.5%	5.9%	19.1%
⑮ 医療、福祉(n=30)	33.3%	6.7%	10.0%	3.3%	20.0%	26.7%	13.3%	0.0%	40.0%
全体(n=379)	32.2%	8.2%	21.6%	7.1%	12.7%	35.4%	9.8%	6.9%	18.2%

現在の経営上の問題・課題（業種別）

### ③人材確保・人材育成について

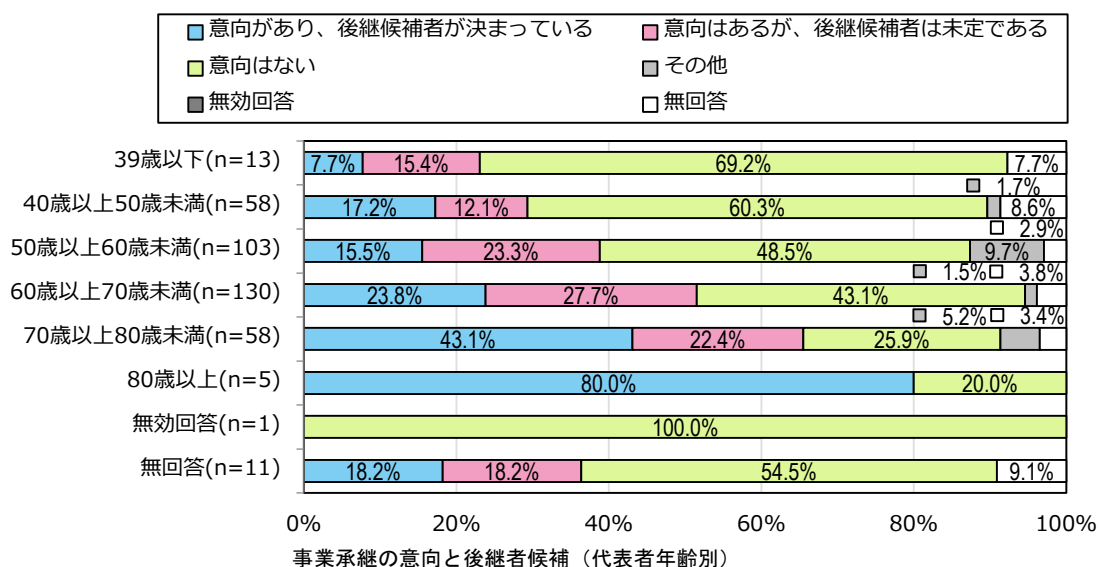
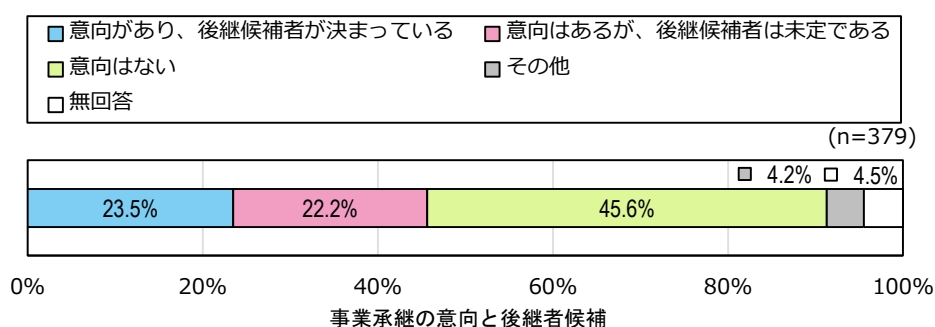
- ・現在、人材の状況は「人材が不足している」が約半数となっている。
- ・現在、人材が不足している職種は、「専門・技術職」が最も多く、次いで「販売職」「サービス職」となっている。
- ・今後の人口減少社会を見据え、採用を強化したい従業員の属性は「若年層」が最も多く、次いで「特にない」「女性」となっている。
- ・人材確保にあたり、必要だと思う取組は、「求人チラシや情報誌への掲載」が最も多く、次いで「賃金の見直し」「ネットやSNSを活用した求人活動」となっている。
- ・人材育成のための研修や資格取得について、問題に感じていることは「特にない」を除くと、「免許・資格取得費用の負担が大きい」が最も多く、次いで「社内に研修を担当できる人材がない」「外部研修の参加費用の負担が大きい」となっている。
- ・外国人の雇用状況は、「外国人を雇用したことがなく、今後も雇用の予定はない」が約8割を占めている。
- ・外国人従業員数は、「1人以上5人未満」が約6割を占めている。
- ・外国人従業員の国籍は、「ベトナム」が最も多く、次いで「中国」「韓国」「台湾」「その他」となっている。
- ・外国人従業員の職種は、「技術」が最も多く、次いで「サービス」「製造」となっている。
- ・外国人労働者が働きやすい環境づくりのために、必要だと思う取組は、「日本語講座の開催」が最も多く、次いで「日本語講座の受講助成」「異文化理解のための社員研修の実施」となっている。





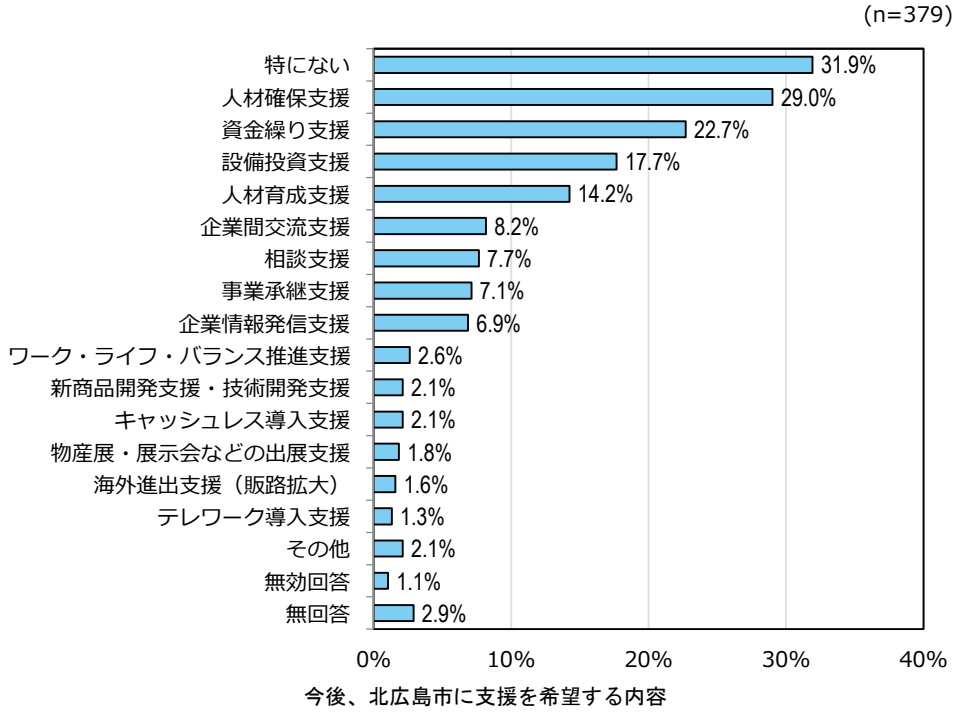
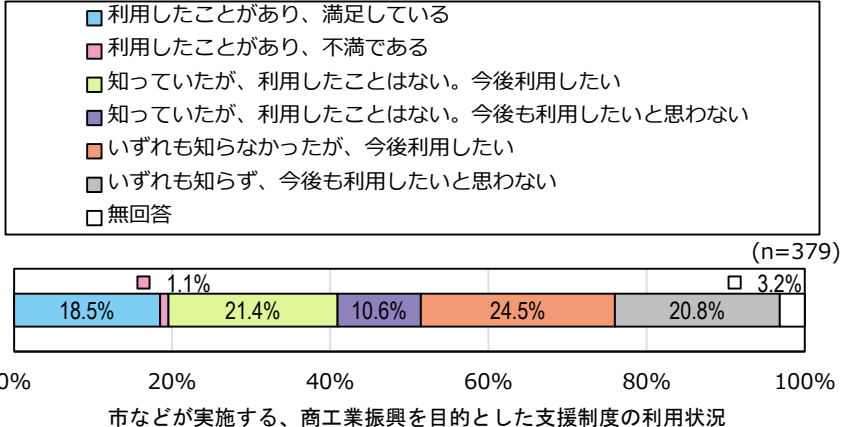
④今後の予定等について

- ・今後5年間の事業予定は、「現状維持」が約6割を占めている。
- ・施設・設備における今後5年間の予定は、「現状維持」が約6割を占めている。
- ・事業承継の意向と後継者候補は、「意向はある」が約5割となっており、意向はあると回答した事業者のうち、後継者候補が決まっているのは、約2割となっている。
- ・事業承継の意向について、代表者の年齢別にみると年齢が上がるにつれて、意向が高くなる傾向がみられる。
- ・事業承継の後継者候補は、「親族」が約7割を占めている。
- ・事業承継の検討・実施に向けて必要だと思う取組は、「後継者の教育」が最も多く、次いで「後継者の発掘」「事業承継計画の作成」となっている。
- ・北海道ボールパークFビレッジの開業や北広島駅西口整備により、見込まれる影響は「特にない、わからない」を除くと、「定住・交流人口増加等による顧客・売上増加」が最も多く、次いで「開発・整備にともなう受注機会の増加」となっている。
- ・北海道ボールパークFビレッジの開業や北広島駅西口整備により、見込まれる影響に対しての対応（取組）予定は、人材採用の強化や営業の強化、事業拡大、イベントの実施、関連する情報収集などとなっている。



⑤北広島市の商工業振興施策について

- ・ 支援制度の利用状況は、支援制度を知らないが約5割となっている。
- ・ 支援制度を利用したが不満、支援制度を利用したことがないと回答した事業者の理由は、「支援制度を必要としていないため」が約5割で最も高くなっている。
- ・ 今後、北広島市に支援を希望する内容は、「特にない」を除くと、「人材確保支援」が最も多く、次いで「資金繰り支援」「設備投資支援」となっている。
- ・ 市内における遊休地の所有有無は、「遊休地を所有していない」が約9割を占めている。
- ・ 北広島市の行政支援に関する情報提供希望有無は、「希望する」が約3割となっており、希望する内容は「支援制度」「セミナー」に関するものが多くなっている。



#### (4) 課題と取組の方向性

第1期計画の取組状況と商工業実態調査の結果などをもとに課題等を分析し、本市の商工業施策の方向性を以下のとおり整理しました。

##### ①実行性のある計画に向けた検討が必要

- ・関連事業の分野が幅広く、商工業振興以外を主目的とした事業は、個別具体的な検証や改善ができる範囲が限られていたことから、商工業振興に係る事業に絞りスリム化を図ることで、実効性のある計画となるように検討する必要がある。

##### ②商工業振興施策の周知・活用促進の検討が必要

- ・支援制度の認知状況について、約半数が知らないと回答していることから、制度の周知・活用促進が必要である。
- ・市からの情報提供に関する希望も一定数みられたことから、ニーズに応じた情報発信を行うことで、商工業振興施策の周知・活用促進に繋げていく取組が必要である。

##### ③関係機関との連携に向けた検討が必要

- ・商工業振興に向けて、商工会と共同または連名で策定した計画の推進など、関係機関とより連携を強化していくための検討が必要である。

##### ④経営の安定化・経営基盤の強化に向けた支援の検討が必要

- ・売上が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症による影響によるものが最も多くあげられている。市に今後希望する支援として、資金繰り支援のニーズがみられることから、経営の安定化に向けた支援を検討する必要がある。
- ・今後5年間の事業や施設・設備における予定として、現状維持が最も多いが、事業拡張や機械設備への投資における回答も一定数みられる。市に今後希望する支援として、設備投資支援のニーズが一定数みられることから、事業拡張等に向けた支援を検討する必要がある。
- ・事業承継の意向は、現時点では約半数となっているが、代表者の年代が上がるほど意向が高くなる傾向がみられる。今後、事業承継の意向が増えることが想定されるため、事業承継の検討・実施に向けて必要だと思う取組で挙げられた後継者の教育や発掘、事業承継計画の作成に向けた支援を検討する必要がある。
- ・その他の意見・要望としてあげられた企業間連携のための異業種交流や人材交流の促進、事業用地の確保など、市内の商工業者のニーズに応じた支援を検討する必要がある。

**⑤人材確保・人材育成に向けた支援の検討が必要**

- ・生産年齢人口の減少及び少子高齢化の進行下における商工業振興に向けた方策検討が必要である。
- ・経営上の問題・課題として人材の不足が最も多くあげられ、市に今後希望する支援のなかでは人材確保のニーズがみられる。
- ・人材が不足していると回答があった専門・技術職、採用を今後強化したいと回答があった若年層の従業員等の確保及び定着に向けた支援を検討する。なお、外国人の雇用予定は無いという回答が大半であるが、人材確保の観点から外国人の活用に向けた支援を検討する必要がある。
- ・人材育成のための研修や資格取得について、免許・資格取得費用や外部研修の参加費用、研修担当を担う人材が不在、外部研修に参加する時間が無いことを問題に感じていることから、免許・資格取得費用の補助や研修講師の派遣などに関する支援を検討する必要がある。

**⑥北海道ボールパークFビレッジの波及効果等と連携した商工業振興施策の検討が必要**

- ・北海道ボールパークFビレッジの波及効果や地元企業の事業活動による相乗効果、人材確保への期待などが挙げられていたことから、商工業振興施策との連携に向けた取組の検討が必要である。

## 6 第2期計画の基本方針

本計画は、総合計画の基本目標5「活力みなぎる産業と交流のまち」に掲げる、力強い産業活動が展開され、働く人々が充実し、多くの人々が笑顔で交流しあうまちづくりの役割を担うとともに、検証や改善、見直し等を行うことができる実効性のある計画を策定し、商工業の振興を推進していきます。

### (1) 基本理念

総合計画における役割や基本条例第3条の基本理念に基づき、本計画における、北広島市の商工業者等が目指すべき「基本理念」を次のとおり定めます。

#### 基本理念 「地域社会と融合した活気ある商工業の振興」

#### <関連計画等（抜粋）>

##### 北広島市総合計画（第6次）

###### 基本目標5 活力みなぎる産業と交流のまち

力強い産業活動が展開され、働く人々が充実し、多くの人々が笑顔で交流し合うまちをつくります。

##### 北広島市商工業振興基本条例

###### (基本理念)

- 第3条 商工業の振興は、商工業者等自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重し、推進されなければならない。
- 2 商工業の振興は、商工業が市民の消費生活を支え、各地域の中心としてにぎわいと交流の場となるよう、推進されなければならない。
- 3 商工業の振興は、市民の就業機会の増大及び勤労者の福利厚生増進に資するよう、推進されなければならない。
- 4 商工業の振興は、その技術力、競争力及び生産力の向上を図ることを目的として推進されなければならない。
- 5 商工業の振興は、地域の環境に適切な配慮をして推進されなければならない。

## (2) 基本目標・基本施策

基本理念を実現するため、具体的な商工業振興の取組について、3つの基本目標と7つの基本施策を定めます。



## 基本目標 1 活気ある商工業の展開

- 基本条例第4条第2項第1号（経営基盤の強化）
- 基本条例第4条第2項第4号（商工会及び地域商店街振興会の支援）
- 基本条例第4条第2項第6号（国、北海道、その他関係団体との連携協力）

活気ある商工業の展開を促進していくため、商工業の団体等と連携を図り、商工業者の経営が安定するよう支援します。

また、北海道ボールパークFビレッジの開業や北広島駅西口整備などによる新規創業者と地元商工業者が連携することにより、地域経済への波及効果及び商工業者自らの事業活動による相乗効果につながるよう支援します。

### 基本施策 1-1 経営基盤の強化

本市の融資制度を含め、商工会や金融機関などによる経営相談や資金繰り支援などの活用を促進し、商工業者の経営安定を支援します。

また、商工会等の団体活動を通して経営基盤の強化に努めます。

基本施策 1-1 経営基盤の強化	
基本施策	取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰り等経営安定への支援</li> <li>・小規模事業者への支援</li> <li>・生産性向上や新たなものづくり、技術革新への支援</li> <li>・企業体制の分析・改善・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業者等への融資等の資金繰り支援</li> <li>・商工会による小規模事業者への経営に関する相談や指導等への支援</li> <li>・設備投資や新たなものづくり、技術革新に関する投資への支援</li> <li>・企業訪問による経営状況や支援ニーズの実態把握</li> <li>・労働事情調査による雇用環境等の実態把握</li> </ul>

## 基本施策1-2 連携の強化

商工業の振興は、商工会、地域商店街振興会及び工業振興会などの商工業者の団体を支援し、連携・協力するとともに、地域に根差した商工業者をつくることが重要です。商工業者に関わる団体等と連携を強化し、地域商工業者の発展を支援します。

基本施策1-2 連携の強化	
基本施策	取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域商工業者の連携強化</li> <li>・商工団体の活動支援</li> <li>・小規模事業者への支援</li> <li>・商工業者と地域のつながり形成</li> <li>・市と商工業者の連携強化</li> <li>・国・北海道・さっぽろ連携中枢都市圏等との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業者間による人材交流等への支援</li> <li>・商工会による小規模事業者への経営に関する相談や指導等への支援</li> <li>・商工業者や商工会、地域商店街振興会等が取り組む賑わいづくり等への支援</li> <li>・北海道ボールパークFビレッジ及び駅西口整備による新規創業者と市内商工業者が連携して取り組む賑わいづくり等への支援</li> <li>・市民が地元商工業者を知るための機会提供</li> <li>・企業訪問による商工業者の実態把握</li> </ul>

## 基本目標2 創造性あふれる商工業の躍進

- 基本条例第4条第2項第2号（企業誘致）
- 基本条例第4条第2項第3号（創造的な事業活動の支援）

商工業者等自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重するなど、創造性あふれる商工業の躍進につながるよう支援します。

また、北海道ボールパークFビレッジの開業による認知度向上や地理的優位性を生かした企業誘致により、地域経済の活性化や雇用の場の確保を推進します。

## 基本施策2-1 情報の発信

商工業者の自主活動の組織である商工会、商店街振興会及び工業振興会等と連携した取組について、市民等への積極的な情報発信を行い、地域住民と連携した魅力発信や賑わ

いづくりを促進します。

また、国や北海道、本市の各種制度の積極的な活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション<sup>\*1</sup>）などの検討が行われるよう情報提供に努めます。

基本施策2-1 情報の発信	
基本施策	取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者へ企業情報の発信</li> <li>・魅力づくり、魅力向上、販路拡大</li> <li>・北海道ボールパークFビレッジと連動した販わいづくり</li> <li>・各種制度等の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業者の魅力を紹介する写真展の開催</li> <li>・買い物サービスの参入促進と市民周知</li> <li>・ふるさと納税返礼品への登録促進</li> <li>・企業を紹介するコンテンツの作成</li> <li>・農商工業者と連携した地域ブランド<sup>*2</sup>の情報発信</li> <li>・北海道ボールパークFビレッジ及び駅西口整備による新規創業者と市内商工業者が連携して取り組む販わいづくりなどの市内外への情報発信</li> <li>・市ホームページや広報紙のほか、メーリングリストの活用など多様なツールによる情報発信</li> </ul>

\*1 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

\*2 地域の特徴を活かした商品、サービスの開発や高付加価値化と、地域そのもののイメージ（景観、自然、歴史、風土、文化、素材など）を結びつけながら、地域全体で取り組むことにより、他地域との差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知され求められるようになること

## 基本施策2-2 創業・事業承継への支援

北海道ボールパークFビレッジの建設地決定以降、創業や新規事業展開等が増加傾向となっており、令和5年(2023年)の開業により、市内全域へその効果が波及するよう市内商工業者や関係機関等と連携を図り、創業を支援します。

また、代表者の高齢化に伴う後継者の育成など、円滑な事業承継にむけて支援します。

基本施策2-2 創業・事業承継への支援	
基本施策	取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業希望者、創業者への支援</li> <li>・新規事業展開</li> <li>・事業承継支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業フォーラムの開催による創業機運醸成</li> <li>・創業、事業承継に関する各種情報提供</li> <li>・コミュニティビジネスによる創業及び事業継続への支援（買い物支援等を含む）</li> <li>・農商工連携や六次産業化の推進による創業促進</li> </ul>

### 基本施策2—3 企業の誘致

企業誘致に関する優遇措置の充実や道内有数の地理的優位性を生かし、誘致活動や立地希望企業の紹介などの支援を引き続き実施します。令和5年(2023年)の北海道ボールパークFビレッジ開業により、市内全域へその効果が波及するよう市内企業や関係事業者等と連携を図ります。

また、情報通信事業等の分野も含めた企業の誘致により、新たな産業集積を推進するとともに、経済の活性化や雇用の場の確保を図ります。

基本施策2—3 企業の誘致	
基本施策	取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進条例・事業承継支援</li> <li>・遊休地の活用</li> <li>・新たな工業団地開発の可能性検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問による課題把握と事業継続支援</li> <li>・情報通信分野等も含めた幅広い企業誘致</li> <li>・遊休地の把握と企業誘致の促進</li> <li>・企業の進出ニーズの把握</li> </ul>

### 基本目標3 誰もがいきいきと仕事し、活躍・成長できるまち

○基本条例第4条第2項第5号（勤労者の福利厚生増進）

今後、さらに少子高齢化による生産年齢人口の減少が進むことが予想されることから、多様な人材が生き生きと働くことができる環境の構築を進めます。

また、市民の就業機会の拡大及び勤労者の福利厚生増進に資するよう推進します。

### 基本施策3—1 雇用の確保

雇用情勢については、令和2年(2020年)以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状態が続いているものの、有効求人倍率は徐々に回復傾向にあります。しかし、建設、製造、医療・福祉など、人材不足が続く業種などもあることから、多様な人材の活用など、商工業者と連携した人材確保の取組を進めます。

基本施策3-1 雇用の確保	
基本施策	取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材の受け皿づくり、担い手育成等への支援</li> <li>・職場環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成に関する支援</li> <li>・外国人労働者に関する就業環境の整備</li> <li>・労働事情調査による労働環境の実態把握</li> <li>・UIJ ターン新規就業による移住への支援</li> </ul>

### 基本施策3-2 就業機会の拡大

市内商工業者による雇用確保と市民の就業を促進するため、関係機関との連携を図りながら、若者から高齢者まで、就業機会の拡大につながるよう、職業相談や求人情報の提供を行います。また、学生や求職者等に様々な業種や職種への理解を深めるため、市内商工業者の情報を幅広く発信します。

基本施策3-2 就業機会の拡大	
基本施策	取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業支援、多様な働き手の掘り起こし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域職業相談室の利用促進</li> <li>・シルバー人材センターの活動支援</li> <li>・季節労働者の通年雇用化促進を支援</li> <li>・企業誘致による雇用創出支援</li> </ul>

#### (3) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰に係る対応

新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰による市民生活や経済活動などへの影響が長期に及んでいることから、本計画に基づく各施策については、社会情勢を見極めながら取り組んでいきます。

#### (4) 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、国や北海道などからの情報収集に努めるとともに、商工業者、商工業者団体、市民等と連携を図りながら取り組むものとする。

#### (5) 計画の進行管理

本計画については、施策の実施状況を把握するとともに、年度ごとに「北広島市商工業振興審議会」において、必要な報告と審議を行い、必要に応じて改善・見直しを行います。

第2期北広島市商工業振興基本計画（案）

令和4年（2022年）12月

■発行：北広島市

〒061-1192 北広島市中央4丁目2番地1

電話：011-372-3311（代表）

■編集：北広島市経済部商工業振興課